

質問に対する回答について

件名：キャッシュレス決済ポイント還元事業業務委託

No.	質問内容	回答案
1	ポイントに有効期限は定めないことの定義は、期間限定ポイントのような通常ポイントとの区別を指しておりますでしょうか。それともポイント自体の有効期限でしょうか。	ポイント自体の有効期限です。
2	当社のポイントの場合、有効期限が2年となるが問題ないでしょうか。	有効期限があるものは対象外です。
3	当社のポイントが不可の場合、QRコード決済の残高での還元は問題ないでしょうか。	問題ありません。
4	今回の還元事業の対象は、中小企業のみ対象となる認識で問題ないでしょうか。	仕様書ならびに委託料上限額の範囲内であれば、企業の規模は関係ありません。
5	対象店舗は、想定いくつになりますでしょうか。	本事業は、価格転嫁による物価高騰の影響を受けている、市民及び事業者の、消費喚起を目的としているため、1店舗でも多くの対象店舗を望んでおります。 店舗数も含め総合的に判断し、目的を達成しうる最も高い効果の提案事業者を選定いたします。
6	対象店舗は中小企業等ではなく、全事業者（仕様書記載対象外店舗を除く）が対象となりますでしょうか。 あるいは予算を踏まえ委託者から対象店舗提案後、桑名市様と協議の上決定となりますでしょうか。	対象店舗の範囲については、仕様書・委託料上限額を踏まえた上で、提案をお願いいたします。採択後、市と協議のうえ最終決定となります。